

2019 年度
有園博子基金 (第 1 期)
募集要項

募集説明会

11 月 15 日 (木) 18:00～

11 月 20 日 (火) 14:00～

(会場) いずれも当財団会議室

神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル 2F

hyogo.communityfund.jp/access/

※参加申込み不要、無料、2回は同内容です。

応募締切：2019 年 1 月 18 日 (金) 必着

2018 年 11 月

公益財団法人

ひょうごコミュニティ財団

1. 事業趣旨

本基金は 2017 年 12 月に逝去された故有園博子さんのご遺贈により設立された基金です。

有園博子さんは臨床心理士、精神保健福祉士として、DV や性暴力、犯罪の被害者、虐待された子ども、事故の被害者など、常に深い傷を負った人や大変な境遇の人たちの支援を続けてこられました。また、兵庫教育大学で教鞭を執られ、研究と後進の育成にも当たってこられたほか、各地の自治体の男女共同参画施策にもアドバイザーとして関わられ、自治体の政策の後押しにも尽力されました。

本基金は有園博子さんの遺言に従い、兵庫県内において、①DV 被害者、②虐待された子ども、③性暴力の被害者、④JR 福知山線脱線事故のご遺族、の 4 分野に対する支援もしくは支援のための研究を行う団体・個人を支援し、もって被害当事者を支えるセーフティネットがより厚くなり、人が人として生きやすい社会をつくることを目指します。

有園さんはまた、現場での支援活動と研究・教育の連携や人材育成を重視され、支援活動の質の向上と支援組織がより充実・発展することを願われていました。そのことから、当基金による支援も、1) 多くの機関のまたは分野を超えた連携、2) 支援活動そのものと並んで、支援に当たる団体の組織基盤強化や人材育成といった側面、を重視してまいります。

当基金が応援させていただくことで、有園博子さんの思いを受け継ぎ、被害者支援のさらなる充実が実現することを願っております。

2. 対象となる団体・個人

- ・兵庫県内において、下記「3」の活動（事業）または研究を実施する団体または個人
- ・団体の場合は、市民が主体的に設立・運営している団体であること。法人格の有無、種類は問わない。

3. 対象となる事業

【活動・研究助成】

下記の 4 分野における、

- A) 活動・事業の実施
- B) 研究 ※支援活動をより強化、発展させるための研究
- C) 団体の基盤強化のための取り組み

のいずれか、もしくは複数。

< 4 分野 >

- ①DV 被害者を支援する活動
- ②虐待された子どもを支援する活動
- ③性暴力の被害者を支援する活動
- ④JR 福知山線脱線事故のご遺族を支援する活動

※「A) 活動・事業の実施」の場合は、多くの団体の連携による事業を重視します（選考基準 e）

※現在実施中の事業でも申請できますが、既存の事業に対しては、何らかの拡充や改善、発展（実施する組織の発展を含む）を企図する事業を優先します。

※継続的な事業でも、単発の行事でも申請できます。

※「C) 団体の基盤強化のための取り組み」については、後述「4」もご覧ください。

※以下の事業は対象となりません。

- ・営利目的の事業
- ・政治活動、宗教活動を主たる目的とする団体の事業
- ・反社会的勢力の支配下、またはその関係にある団体の事業
- ・許認可、認証、および登録等を必要とする事業で、当該事業の許認可、認証、登録等を受けていないもの

<予告>【支援者キャリアアップ助成】(仮称)

2019年春頃を目途に、【活動・研究助成】とは別に、支援者個人の専門性向上への支援(研修費等の支援)として、1名数万円程度の助成を実施する予定です。

4. 団体の基盤強化(C)について

本基金では、活動・事業の支援(A)とともに、支援の専門性の向上や、団体の組織力向上への支援として団体の基盤強化のための取組み(C)を重視しています。(選考基準g)

具体的には、専門相談スタッフの育成・レベルアップ、相談記録の蓄積や整理・分析、それを元にした広報やアドボカシー(政策提言)、またこれらを実行する体制作り(マネジメントの強化)、会計・労務・総務等の事務局機能の強化、会員など支援者の拡大、等々です。自団体だけでなく、この分野の団体全体や複数の団体に共通の基盤強化の事業も対象となります。

5. 助成対象経費

印刷費、消耗品費、旅費、通信費など、申請事業に直接関わる費用(直接関わる費用であれば人件費等も対象とします。ただし原則50%までとします) ※個人への給付、貸与は不可

6. 助成対象期間

2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)

※助成金はこの期間に発生する経費に関してのみ、充当する事ができます。

7. 募集期間

2018年11月9日(金)～2019年1月18日(金)締切(必着)

※必ず指定の申請書にご記入の上、書面にて事務局宛にお送りください。(持参可)

申請用紙は当財団ホームページ(<https://hyogo.communityfund.jp/>)からダウンロードいただくか、メール、電話にてご請求ください。

E-mail・FAXでの提出は受け付けません。

8. 助成額について

1件あたり50万円まで

※助成総額は500万円程度を予定しています。

9. 申請書類

申請に当たっては、次の書類をご提出ください。

【必須書類】

①申請書(所定の様式)

用紙は、ホームページ(<https://hyogo.communityfund.jp/>)からダウンロードいただくか、メールまたは電話にてご請求ください。

②団体概要資料(下記a~dの四点) ※これらが無い場合はご相談ください。

- a. 団体の規約または定款
- b. 役員名簿
- c. 直近の事業報告および収支報告書
- d. 最新の事業計画および収支予算書

【任意書類】

その他、パンフレットや活動チラシ、掲載新聞記事など、運営状況がわかる資料

10. 選考

選考委員会において選考いたします。当日、申請内容について質疑を願いますので、ご出席を願います。<2019年3月8日開催予定>(詳細は申請受付後にご連絡いたします)

【選考基準】

- a. 申請事業が本助成の趣旨や条件に合致しているか（趣旨の一致）
- b. 兵庫における当該分野の課題や当事者のニーズをとらえているか（課題やニーズの把握）
- c. 取り組む課題に対して、事業内容・計画・予算が有効・適切であるか（有効性と妥当性）
- d. 計画・予算が十分吟味され、事業に必要な人的資源やネットワークもあるか（実現性）
- e. 他の支援者、機関などとの連携を重視しているか（連携性）
- f. 着実に理解者や支援者、参加者を増やそうという姿勢があるか（展開可能性）
- g. 本申請事業によって、団体の組織基盤そのものも強化されるか（発展性、成長性）

1 1. 決定通知等

採否の決定は、2019年3月中に、文書にて通知いたします。
採択の場合、助成金は2019年3月下旬をめどに支払います。
※詳細は、決定通知と共にお知らせいたします。

1 2. 報告について

事業終了後または、助成対象期間終了後2ヶ月以内に「報告書」（所定の様式）をご提出ください。
また、年度途中（9月～10月を想定）に中間報告会を開催いたします。ご出席ならびに中間報告をお願いいたします。
また、皆様のご要望に応じて意見交換会等を随時開催したいと考えています。出席は任意ですが、ご参加いただけると幸いです。

1 3. 注意事項

次のような場合は、助成金の交付を中止し、返還を求める場合があります。

- ・申請事業が全く実施されていなかったり、途中で中止された場合。
- ・助成金の使途が申請案件以外であったり、不明であることが判明した場合。
- ・助成金が不正な利益の所得や供与に使用されるという疑義が持たれた場合。

1 4. 説明会・個別相談について

【説明会】

本助成金についてご関心をお持ちの皆様に対して、下記の日程で説明会を実施いたします。
参加は申請の必須条件ではありませんが、助成金の趣旨や重視している点などをご説明しますので、申請をご検討の団体はできるだけご参加ください。（申し込み不要、無料）

2018年 11月15日（木）18:00～

2018年 11月20日（火）14:00～

開催場所：当財団会議室にて

【個別相談】

下記期間の間、申請事業について個別に相談に応じます。事前にご予約の上お越しください。

2018年11月9日（金）～2019年1月16日（水）

※要予約（TEL 078-380-3400）

※メールや電話での相談も可能です。

1 5. お問い合わせ・申請書送付先

応募書類は下記宛お送りください。（持参も可能です）
ご不明点等がありましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団

〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル3階

TEL:078-380-3400（月～金 / 9:00～17:00） FAX:078-367-3337

E-mail: hyogo@communityfund.jp（担当：永田、相生、実吉）